

Title	キリスト教信仰を有する日本人夫婦の葛藤に関する臨床的 検討：KJ法および双対尺度法による問題点の抽出
Author(s)	藤掛, 明 平山, 正実
Citation	聖学院大学総合研究所, No.30, 2004.9 : 169-207
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4279
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

キリスト教信仰を有する日本人夫婦の葛藤に関する臨床的検討

— KJ法および双対尺度法による問題点の抽出 —

藤 掛 明、平 山 正 実

I 本研究の目的

我が国におけるキリスト教信仰にかかわる臨床上の人間研究は、ほぼないと云つてよい。一方で、素朴な助言や論考は乱立し、実に多彩であるが、それらは総論、原則論に偏るきらいがあり、具体的な適用に乏しいことが指摘できる。さらにこうした総論的な論考を補う目的から、個人的な体験談が盛んに紹介されるが、それらは成功を強調しすぎる傾向にあり、かえつて実態や現実の問題を見失い、また解決方策自体を非常に狭いものにしてしまう危険性を併せ有していると言えよう。

このように研究自体が未開拓であることに加え、家族・夫婦問題についていえば、社会や時代の影響を刻々と受けるため、臨床的接近を図る上では絶えず探索的な性質を帯びざるを得ないことも、問題を複雑にしている。そのため家族・夫婦研究では、絶えず実態調査と事例レベルでの検討の双方を両軸として進めていく必要がある(清水、二〇〇〇)のである。

このような観点からみると、事例検討については、近年、ようやく我が国においても、キリスト者精神科医や心理臨床家の発言の機会が増え、研究としても精神医療上の事例を扱うもの（平山、一九八〇）がみられる。しかし、病理分析でなく、一般のキリスト者の問題として、家族問題や夫婦問題を扱ったものはほとんどない。唯一の例外として、工藤信夫（一九八〇～一九八五、一九九三）が牧会者の学習グループで討議した結果をまとめたものがあり、その中の一部として、牧師婦人の問題やキリスト者の未婚者との結婚の問題などを臨床的に論じている。

実態調査では、社会的立場からであるが、川又俊則（二〇〇〇、二〇〇二）が、自分史分析のアプローチをとり、牧師婦人の葛藤を分析したり、日本人信者の類型化を試みている。

本研究では、現代社会において、キリスト教信仰を有する日本人夫婦（以下キリスト者夫婦という）が具体的にどのような問題を抱き、葛藤を覚えているのか、またその解決に向けて当事者や教会がどのような対応を示しているのか、その実態について明らかにすることを目的とした。また、その際には実際に深刻な葛藤を抱える当事者からの面接情報によることで、問題を個の次元で質的にとらえることに留意した。また、特定の理論や仮説をあらかじめ用意することなく、探索的に問題点を抽出することをめざした。

II 方法

1 調査対象者

筆者らが相談を受けた方で、キリスト教信仰を持ち、実際に教会の礼拝やその他のプログラムに出席、参加している

者の中から、抱える問題の中に夫婦関係の問題が含まれている者二〇名。ただし、どの事例も個人療法の現場でのものであり、夫婦双方からの情報でなく、来談した、どちらか片方からの供述に基づく情報である。

2 手続き

匿名性を確保した上で、夫婦・家族問題を中心に事例の概略を聴取し、信仰生活、教会生活にかかわる内容について記録をとり、KJ法の精神に基づき整理した。

整理方法は次のとおりである。

- (1) 事例概略の聴取内容を、意味が一単位となるよう（おおむね一文ずつ）カードに記入した。これをエピソードと名付けた。なお、聴取した事例については、特殊例を除き、また事例の内容から匿名性の確保が弱いものは除いた。また、聴取内容が、匿名性を確保した上での事例の概略であり、かつその中から夫婦・家族問題にかかわるものだけを記録したため、その情報量はきわめて少ないものになった。
- (2) エピソード（意味一単位の情報）を読み、比較的同じ内容を表していると思われるエピソードを同じグループにまとめた。これを要素と名付けた。次にこの要素をいくつかのグループにまとめ、これをグループと名付けた。
- (3) 最小限の調査者属性についても、聴取した。
- (4) 被調査者のグループに対する発言の有無をもとにデータマトリックスを作成し、その結果に対して、双対尺度法を用いて分析を行った。
- (5) 双対尺度法により抽出した軸について命名を行うとともに、典型事例について臨床的な検討を行った。

3 調査時期

調査時期は、二〇〇三年四月から一二月であった。また調査対象となった事例は、おおむね調査時点で、過去三年以内に診察、カウンセリングが終結（中断を含む）したものであった。

III 分析1 KJ法によるキリスト者夫妻の抱える問題の類型

1 調査対象者の属性

調査対象者の属性を表1に示した。①男女、②来談時の年齢（一〇歳単位）、③来談者の結婚時の信仰の有無、④来談時の夫婦双方の信仰の有無、⑤牧師への夫婦問題の相談（面接場面での積極的な供述）の有無、⑥自覚する問題に対する信仰的な意味づけ・葛藤、⑦来談者の精神障害の有無、⑧面接場面での離婚・別居への志向、⑨夫婦間の暴力の有無、⑩子どもの有無、の各項目についての一覧である。

(1) 年齢および子供の有無

調査対象者の性別は、男性七名、女性一三名であった。年齢の上下限は、五〇歳代から三〇歳代であり、四〇歳代がもっとも多く、九名であった。また子どものいる者は一二名であった。対象事例はおおむね中年期の一般的な夫婦とい

表1

	男・女	来談時の年齢	結婚時信仰の有無	来談時夫婦信仰	牧師相談の言及	信仰上の発言	精神障害の有無	離婚別居志向	夫婦間協力	子供
A	女	30代	あり	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり
B	女	50代	あり	あり	あり	あり	なし	あり	あり	なし
C	女	40代	なし	なし	あり	あり	顕著に	あり	あり	あり
D	女	40代	なし	なし	なし	なし	なし	あり	あり	なし
E	女	50代	なし	あり	なし	あり	あり	なし	あり	なし
F	男	50代	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし	あり
G	男	30代	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし	なし
H	男	40代	なし	あり	あり	あり	なし	なし	なし	なし
I	女	40代	なし	なし	あり	あり	顕著に	なし	なし	あり
J	男	40代	あり	あり	なし	なし	なし	あり	なし	あり
K	男	50代	あり	あり	なし	なし	なし	なし	なし	あり
L	女	30代	なし	なし	なし	なし	なし	あり	あり	あり
M	男	30代	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし	なし
N	男	40代	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし	なし
O	女	40代	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし	なし
P	女	50代	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし	あり
Q	女	40代	あり	あり	あり	あり	あり	なし	なし	あり
R	女	50代	あり	なし	なし	あり	あり	あり	なし	あり
S	女	40代	なし	あり	あり	あり	あり	なし	あり	あり
T	女	30代	あり	あり	なし	なし	なし	なし	あり	あり

える。

(2) 来談者の結婚時の信仰の有無および来談時の夫婦双方の信仰の有無

結婚以前から信仰を有していた者が一三名おり、また来談時においては一五名の者が夫婦共に信仰を持ち、おおむね教会生活を送っている。こうしたことから、結婚やその後の生活について、信仰のない故に誤った対応をしたというのでなく、信仰を持ちながらもなお夫婦間の深刻な葛藤に悩んでいる事例が主であることがうかがえる。

(3) 牧師への夫婦問題の相談(面接場面での積極的な供述)の有無および自覚する問題に対する信仰的な意味づけ・

葛藤の有無

抱える夫婦葛藤の問題について牧師に具体的に相談している者は一二名、またそうした問題を個人の信仰上の問題として考えている者は一五名いる。これらは、対象者が形式的に信仰生活を送っているという人々でなく、真剣に夫婦問題の解決を信仰者として求めている事例が主であることを示している。

(4) 来談者の精神疾患の有無

多くの深刻な夫婦間葛藤や家族内葛藤においてはうつ状態に陥ることが多いと考えられる。本研究の対象者においても、一三名がそうした何らかの精神症状(不眠、食欲不振、抑うつ気分)を示し、投薬等の治療を受けていた。うち、葛藤よりも症状が明らかに優性となり、夫婦関係の改善よりも、精神障害の治療が前面に出ているケースは二名であった。

(5) 面接場面での離婚・別居への志向および夫婦間の暴力の有無

夫婦間葛藤の解決として、離婚、別居を志向している者は七名をおり、また夫婦間暴力が見られる(すべて夫から妻)ケースが八名いた。これらは夫婦問題の深刻さを反映しているといえる。

2 方法と結果

キリスト者夫妻の問題については、KJ法に準拠して、まず関係すると思われる六七文(エピソード)を選び、一枚のカードに一文づつ転記した。次に筆者らがそのカードに書かれた文内容の類似していると思われるもの同士をまとめた結果、二四要素に分類し、最終的に一グループにまとめた。このようにKJ法によって得られた夫婦問題について、六七エピソード、二四要素、一グループのそれぞれの関係を図1〜5(KJ法図解)に示す。

また、夫婦問題についての各要素に含まれたエピソードに対する対象者の発言数を表2に示す。

3 考察

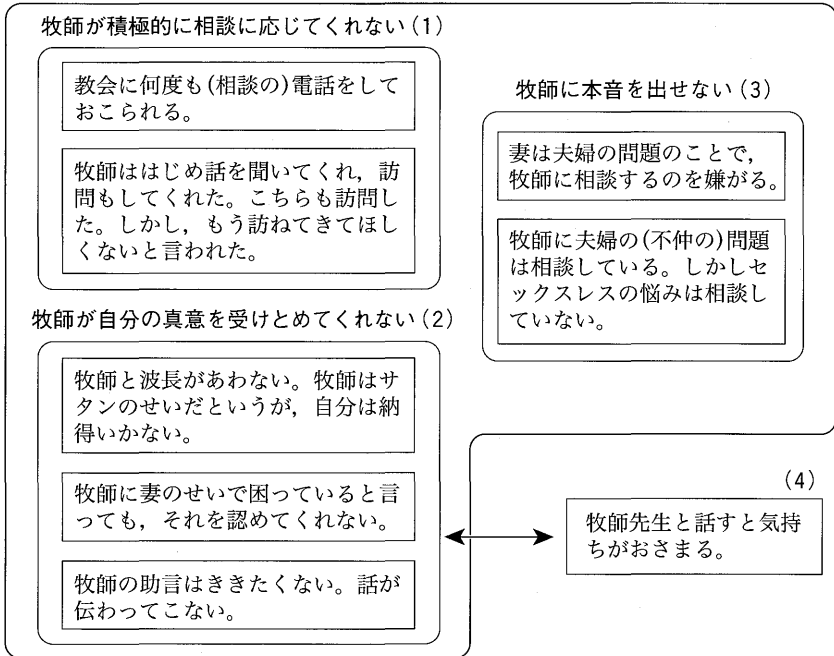
KJ法によって得られた結果について、以下、見ていく。

(1) 「牧師の対応姿勢への不満」グループ(G1)

このグループでは、牧師に相談しようとするものの、牧師が相談に積極的に応じてくれなかったり(第1要素)、相談自体が自分の真意を受け止めてもらえず満足のいかないものであったり(第2要素)して牧師への不満を感じている。

図1

G1 牧師の対応姿勢への不満



G2 牧師からの助言内容への不満

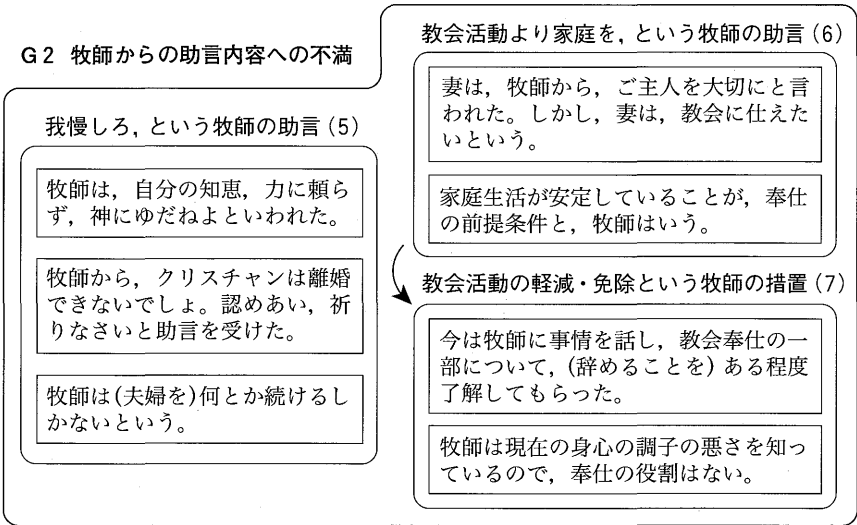


図2

G3 他の信徒に本音を出せない

他の信徒に本音を出せない(8)

教会のだれにも(DVのことを)話せない。

クリスチャン婦人は、こうあるべきだというイメージがあったが、もう疲れた。

教会では、夫婦2人の関係は出していない。教会の妻と家の中の妻とは別人。

G4 教会の集会在心の支えになった

教会の集会在心の支えになった(9)

教会の集会在支えになった。

家庭集会在毎回参加し、自分の家庭の事情(DV)を隠さず話すようになった。

G5 教会内の対人トラブルによる心労

信徒の不用意な言葉でキズつく(10)

教会の中では、そおとしておいてほしい。声をかけられるのが嫌。

教会長老から「そろそろ立ち直った」とか「なぜ喜ばないのか」といわれ、深くキズついた。

教会で「もっと勉強すればいいのに」といわれ悲しむ。

教会内の対人関係に苦慮(11)

2人とも教会に知っているが、妻が教会でのトラブルで、教会アレルギー。

自分が原因で、教会にトラブルがおきた。

妻は教会の人間関係で不機嫌になる。それに応じて私も不機嫌になる。

信徒は理解してくれず、奉仕を強要してくる。

未信者の友のほうが、気が楽だ。

しつとやねたみ(12)

教会にいて、理想的な夫婦をみると、ねたみが生じる。

教会で、夫とはちがう素敵な男性と接するといいなと思ってしまう。そう思ってしまう自分を責めてしまう。

図 3

G6 子どもからの抗議

||

子どもからの抗議 (13)

息子が、大声で、親はどんな家庭をつくりたいか教えろと、
つかかかってきた。

子どもが両親のことを祈ってくれた。

子どもが、けんかは良くないと言ってきた。

離れて住む姉が自分のことを祈ってくれている。

(14)

G7 信仰によって結婚したはずなのに

||

信仰によって結婚したはずなのに (15)

私は感情的に好きではなく、乗り気ではなかったが、みことばの
「決断しなさい」によって結婚した。

長距離恋愛。お互いのことがわからないまま結婚した。2人はク
リスマン同士だったし。

G8 相手に信仰さえあればうまくいくはず

||

相手に信仰さえあればうまくいくはず (16)

自宅で、食事会を開いた。主人が教会の男性と会うことができ、う
れしい。

夫がクリスマンになって、クリスマン夫婦の生活がしたい。

当時、夫はクリスマンではなかったが、結婚することで、伝道に
なると思っていた。それがまちがっていた。

図 4

G9 現状が信仰者として、受け止めきれない

離婚が信仰上無理と葛藤 (17)

自分が離婚・別居することは、信仰者として説明がつかない。

クリスチャンとして離婚できない。不倫や買春もできない。

夫は、離婚・別居について、ノンクリスチャンのメンツはどうなるのかという。

なぜ、信仰者同士なのに関係が回復できないのか (18)

夫婦共に、教会にいつている。クリスチャンホームはこんなはずではない。

夫もクリスチャン。教会に通っている。なのに、けんかし、仲良くなれない。

教会に家族でいくが、心は満たされない。

夫婦で教会にいつているが、夫婦関係はうまくいかない。

信仰ではどうにもならない (19)

神の摂理とおもってがまんしてきたが、感情的に耐えられなくなった。

妻とコミュニケーションがとれない。性格的にあわない。これは信仰とは別問題。

私は夫に対して信仰者として一生懸命やった。しかし努力ではどうにもならない。

図 5

G10 配偶者への不満

配偶者への不満、怒り (20)

(信仰歴の長い) 妻をみていると、クリスチャンをやめてやると思う。

妻に対して、信仰をもっているくせにと裁いてしまう。波風が立たないようにこちらが、がまんしている。

夫は、私に注意を向け、内省はしているが、具体的に悔改めの行動を示さない。

妻は律法的に自分を裁く。そんな事を許さなければならないか。

主人はクリスチャンなのに、自殺未遂をしたことがある。一緒にやっつけていけない。

配偶者へのひがみ (21)

妻は教会の奉仕ばかり。神学校にも行きたいといっている。家のことをしてくれないと困る。

夫は教会の奉仕などやめろ、とどなる。

自分は結婚後に、受洗。妻はクリスチャンホームで育つ。自分は妻の生いたちをひがんでいる。

G11 信仰上の受け止め努力

信仰的に受け止め耐える (22)

神は逃れの道を備えると信じている。

DV(被害)は神の試練。訓練されていると思う。

神様はまた、大きな宿題を私に与えてくれた。

悩み、苦しみの脱出の道は十字架しかない。神様が何かを気付かせようとしている。

妻とのこと(不仲)は、十字架として考えるほかない。

聖書による慰め (23)

エレミヤ書×章×節を主からもらった。よって、家にとどまる。

詩篇×篇×節が胸にグーッときた。

祈り (24)

祈ることを通して平安を保ちたい。

もっと神の臨在を感じたい。祈禱室で、1人祈るのが好き。

静まりたい。うえかわきがある。

表 2

要素	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
A	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
B	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2	1
C	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
D	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
F	2	1	1	0	0	1	0	0	3	2	2
G	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
H	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
I	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
J	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
K	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
M	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
N	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1
O	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
P	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
Q	1	1	1	0	2	1	1	0	2	0	0
R	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
S	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
T	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0

また牧師に本音が出せず、相談はしているがすべては語っていないケース(第3要素)も含まれた。

これらには、牧師に対する強い期待があり、牧師中心に問題の解決を図ろうとする姿勢がうかがわれる。しかし、そこには、神にでなく人に対して、過剰に期待したり、甘えや依存に偏る危うさが同時に存在すると思われる。

(2) 「牧師からの助言内容に対する不満」グループ(G2)

このグループでは、信徒が牧師に、夫婦問題についての相談を行い、牧師から一定の助言を得たのであるが、その助言内容に満足していないグループである。多くは配偶者の好ましくない態度についての非難を中心に牧師に相談を行うが、そうした際に「クリスチャンだから離婚は出来ないでしょ。認め合い、祈りあいなさい」など、いわば「我慢しなさい」といった内容の助言を受ける(第5要素)ことを差し、そうした助言では状況が変わらないと感じている。また、教会の奉仕活動などよりも家庭生活や夫婦関係を大切にしなさいという助言を受け(第6要素)、それだけではやはり具体的な助けになつていないと感じているケースもある。また第6要素にも関連するが、教会奉仕の軽減・免除措置を牧師から指示、提案されたケース(第7要素)も含まれた。

ここには、牧師からの助言が「我慢せよ」というワンパターンの内容に終始しやすく、助言を受ける信徒からすると、実際に具体的に状況を変えていくための助けになつていない感じがある。たとえば臨床心理学的なカウンセリングでは、事態を打開するための解決の選択肢を増やし、広げることが重視する(佐藤、一九九九)。そうすることで本来ある解決への可能性が見えてくるからであるし、逆にいえばそれほど夫婦の相談では、和解か決裂か、あるいは我慢か離婚かといった二者択一の状況に自らを追い込んでいくことが多いのである。したがって、この「我慢せよ」という助言は、二者択一的な状況を強化してしまいやすく、実際上の助けになかなかならないと考えられる。

また奉仕よりも家庭を重視せよという助言は、相談依頼者の抱えている問題が重大なことであるという事実を本人に

伝えているものであり、家庭の問題を隠蔽して、教会生活を熱心に送っているような人に対しては意味があると思われる。しかし、この助言の場合でも、問題の外堀を調整しているに過ぎず、問題の内実に触れているわけではないため、相談をした信徒は、解決に至る助けにならない感じがあるのである。

(3) 「他の信徒に本音を出せない」グループ(G3)

このグループでは、夫婦・家庭問題を他の信徒には言えず、信徒と表面的に接したり、教会では仲の良い夫婦を演じているような場合(第8要素)を指す。

これは、本音の日常生活と、建前の教会生活に二元化している状態と考えられる。信仰とは、年数と経歴を重ねながら、広がりを見せ、社会や職業など多くの領域にわたって神との関係で物事を考えるようになっていくもの(小助川、一九七九)と考えられる。したがってこうした二元化の状態というのは、信仰初期の状態のままにとどまっていると考えられ、小助川によると、「ひとつのことを真に解決していないために、そこから抜け出ることができない」ものであり、信仰の固着と呼べるものであるとしている。おそらく夫婦や親子といった身近な人との関係の持ち方というのは、誰しもう、真に解決(神の摂理や恵みとの関連で位置づける)することの難しい問題であり、夫妻の相性や人格的成熟、また周囲の援助体制などの差により、こうした人間関係を乗り越えることができなかつた場合には、このような露骨な二元化を早々に生じさせやすいと考えられる。

(4) 「教会の集会在心の支えになった」グループ(G4)

このグループでは、「家庭集會に出席する中で、自分の家庭の事情を隠さず話すようになった」などの場合(第9要素)を指す。

これは前述3 (G3) と対照をなしている。すなわち、すぐにではなくとも、徐々に自己開示に至り、いわば本音の領域が教会生活にも及んでいくものであったり、あるいは内心の問題を教会生活の中で扱われ、元気づけられ、解決に至ることを期待するものであると考えられる。

(5) 「教会内の対人トラブルによる心労」グループ (G5)

このグループでは、他の信徒の不用意な言葉で傷ついたり (第10要素)、教会内の対人関係に苦慮し、世俗のつきあいのほうが楽だと感じたり (第11要素) している。また、教会内で関係がうまくいっている夫婦をみてしつとやねたみを感じるケース (第12要素) も含まれた。

これは前述3 (G3) と同様の問題であるが、こちらのほうが他罰的、攻撃的であり、二元化とはいえ、非順応的な要素が強くなっているように思われる。

(6) 「子どもからの抗議」グループ (G6)

このグループでは、夫婦不仲が子どもにも目にも明らかで、多くは幼い子どもから「けんかは良くない」「祈らなくちゃ」などと純真な発言を親が受けるものである (第13要素)。

夫婦問題については、当事者の自己努力とは別に、肉親、親族からの介入が大きな資源となることがままある。ところがキリスト者夫妻の場合、信仰の有無という違い (すなわち親や親族が未信者ということ) から、親や親族とは距離をとる傾向にあり、核家族を営む中で、唯一の同居家族である子どもから素朴な介入を受けることがあるものと考えられる。

(7) 「信仰によって結婚したはずなのに」グループ(G7)

このグループは、信仰者同士で結婚したときのかつての期待と現在のギャップを感じているもの(第15要素)である。これは、ある意味では信仰的価値観を強く示しているのであるが、悪い意味で他力本願的なものを含んでいる。極端な例として、自分の選択の責任を考えずに、神の導きをすべてとして配偶者を選んだ場合に、かえって、相手に結婚後失望を抱くと、結婚自体が実は導きでなかったからだと思ひこんでしまうことがある。そのように、こうしたグループには、神の導きに従うことと同時に、それに伴う人としての責任を放棄している姿が疑われる。

(8) 「相手に信仰さえあればうまくいくはず」グループ(G8)

このグループは、現在配偶者が信仰を持っていない夫婦の場合であるが、もし配偶者が信仰を持つようになればすべてはうまくいくはずだ、うまくいかないのは配偶者に信仰がないからだというケース(第16要素)である。

これは前述7(G7)の構造と似ている面がある。信仰者であればうまくいくはずであるという期待には、もしそれだけだとすると、きわめて他罰的で、自己の責任を放棄する姿勢がうかがわれる。

(9) 「現状が信仰者として受け止めきれない」グループ(G9)

このグループは、夫婦関係に絶望して、離婚を考えるも信仰上無理であることと葛藤した(第17要素)り、なぜ信仰者同士なのに関係が回復できないかと悩んだり(第18要素)するケースである。また、さらに事態を絶望視し、信仰ではどうにもならないとあきらめるケース(第19要素)も含まれた。

このグループでは、信仰者として今起きている現実が意味づけられない感じを示しており、そういう意味では、前述(7)の意味合いに近似したものがあると思われる。

(10) 「配偶者への不満」グループ (G10)

このグループでは、配偶者への不満、怒りを表明したり(第20要素)、配偶者へのひがみを表明したり(第21要素)している。

もともと配偶者への不満といっても、信仰生活や教会生活に関連して述べられたもののみを採集しているため、ここでの不満の表明は、「(相手が)クリスチャンのくせに」というニュアンスの非難が込められている。そういう意味で前述7 (G7)の意味合いに近似したものがあると思われる。

(11) 「信仰上の受け止め努力」グループ (G11)

このグループでは、現状を信仰的に位置づけようとしたり、聖書の言葉や祈りによって乗り越えようとしている(第22要素)。

このグループは、現在の夫婦の問題を、「試練」「宿題」「十字架」として捉え、個人的信仰的な受け止め方をする事によって耐えていこうとしたり(第22要素)、具体的な聖書の言葉を自分に適用することで慰めや癒しを得たり(第23要素)、神の臨在や静けさを希求する(第24要素)ものである。

これらは一般的に奨励されている信仰的な問題解決の一つの姿勢であると思われる。ただ、「とどまれ」という聖書の言葉から別居を思いとどまった第23要素に該当する一つのエピソードを除けば、他はいずれも抽象度が非常に高く、配偶者のことが言及されず、個人としての内閉性、安定性に向かう傾向にあることがうかがわれ、関係性の改善にはやや遠い状況にあることがうかがわれた。

III 分析2 外在変数(対象者の属性)による類型の検討

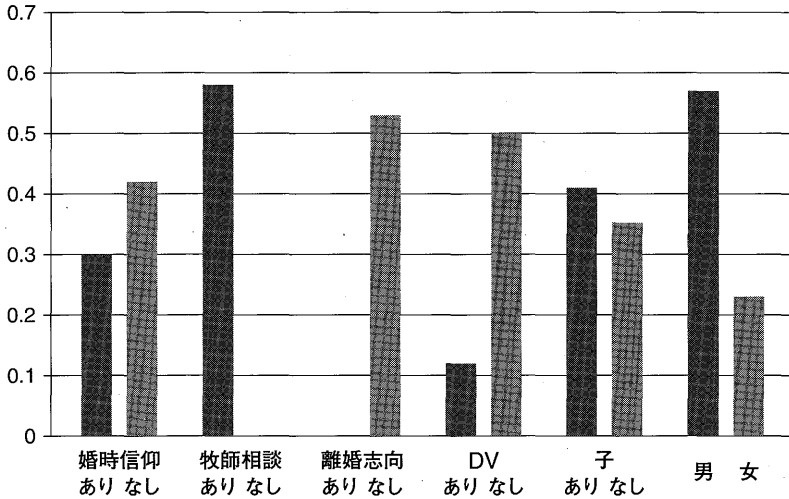
1 調査対象者

分析1と同様である。

2 方法と結果

先の3の対象者を、①来談者の結婚時の信仰の有無に分けた場合(13:7)、②牧師への相談の有無に分けた場合(12:8)、③離婚、別居志向の有無に分けた場合(5:15)、④夫婦間暴力(DV)の有無に分けた場合(8:12)、⑤子どもの有無に分けた場合(12名:8名)、⑥男女に分けた場合(7:13)に、属性ごとのエピソード数の平均を図6、16に示した。このような二群比較を行ったのは、各指標が、結婚の受け止め方や問題解決にあたっての信仰とのかかわりを示すのに重要なものと思われたからである。サンプル数があまりに少ないので統計的に有意な差を指摘できないため、平均値の差異が大きいものから、おおまかな特徴を以下に示すこととするが、あくまでも小標本による暫定的なものとする。

図6 1: 牧師の対応姿勢への不満



3 考察

各グループごとに以下、見ていく。

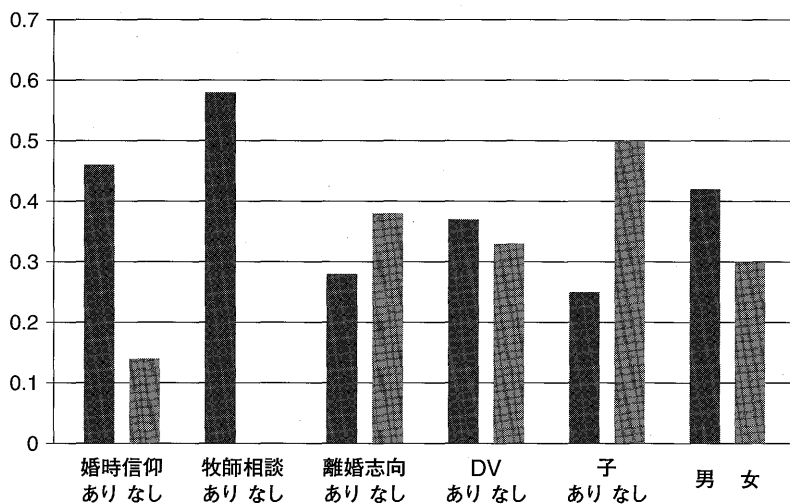
(1) 「牧師の対応姿勢への不満」グループ (G1)

このグループは、「牧師への相談」をし、「離婚・別居」は考えていない。また、やや「男性」に多い。これは、信仰の枠内で解決を目指しながらも、自分が思うようには牧師が助けてくれない不満を抱えている群と考えられる。特にまた、男性の場合、牧師からどのくらい重視、尊重されているかというメンツの問題も関わってくる場合があるものと推察される。

(2) 「牧師からの助言内容に対する不満」グループ (G2)

このグループは、多くが「結婚時には信仰」を持ち、結婚生活について信仰的価値観を抱いている者が多いと思われ、「牧師への相談」もしている。しかし、DV被

図7 2：牧師からの助言内容への不満



害に関連すると思われる離婚・別居志向もなくはなく、状況は深刻化していることがうかがわれる。

(3) 「他の信徒に本音を出せない」グループ(G3)

このグループは、「結婚時には信仰」を持ち、「離婚・別居」を考えていない。他の信徒には本音を出せない反面、「牧師への相談」は比較的行っている。問題解決が長期戦となり、問題を抱えたまましていくことについて一種の安定を見せているとみることが出来る。

(4) 「教会の集会在心の支えになった」グループ(G4)

このグループは、全員が「女性」で、「結婚時に信仰」はなく、かつ現在はDV被害を受けながら、「離婚・別居」を考えている。必ずしも牧師には相談しておらず、教会の集会在心の支えになっているというのも、家庭集會など小規模な交流の中で、情緒的なサポートを受けているためと考えられる。

図8 3：信徒に本音出せない

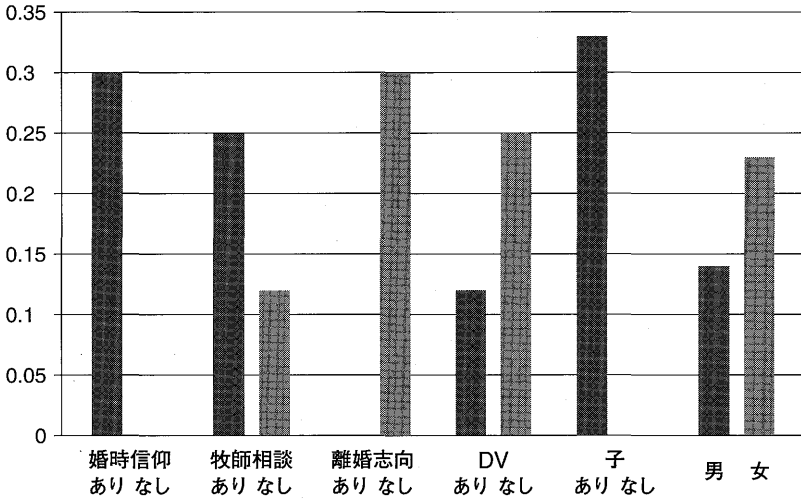


図9 4：教会の集会在心の支え

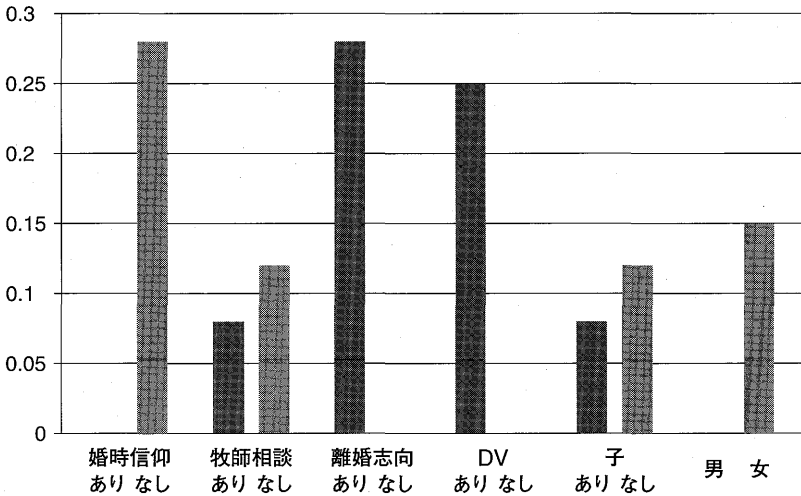
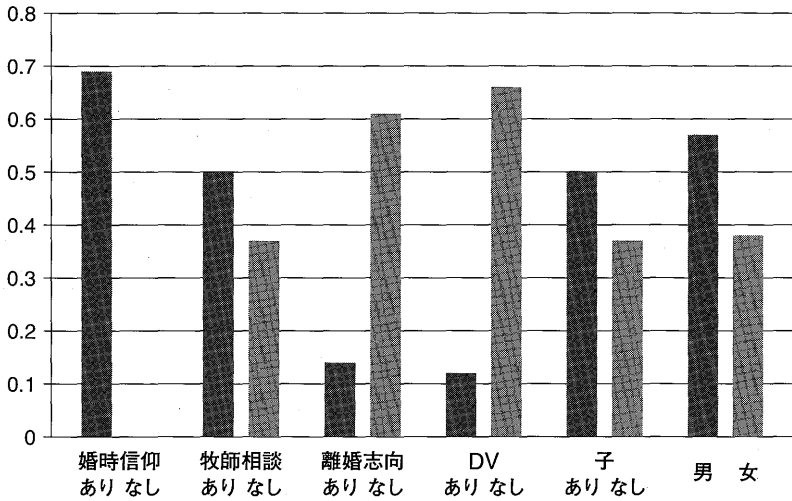


図10 5: 教会内の対人トラブルによる心労



(5) 「教会内の対人トラブルによる心労」グループ (G5)

このグループは、「結婚時には信仰」を持ち、教会生活も比較的長いものと推察されるが、他の信徒に対して不満や批判、あるいは被害感を抱いている。信徒に対する期待が強く、信徒からの慰めの言葉にも傷つくエピソードもあり、たぶん自分たち夫婦の問題を、他罰的、八つ当たりに処理している側面も混入していると考えられる。

(6) 「子どもからの抗議」グループ (G6)

このグループは、当然ながら「子ども」がいる。「結婚時には信仰」があり、「DV」もなく、ある意味で家族としての健康度が保たれていると考えられる。そのため、家族の一員である幼い子どもが、思ったことを率直に親に話すことが可能であるし、それを親がさげすむことなく聞く姿勢があったということである。

(7) 「信仰によって結婚したはずなのに」グループ

図11 6: 子どもからの抗議

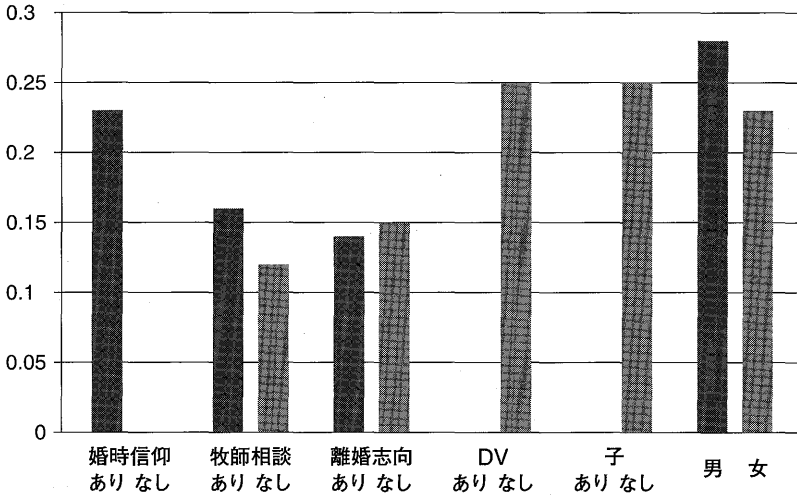


図12 7: 信仰によって結婚したはずなのに

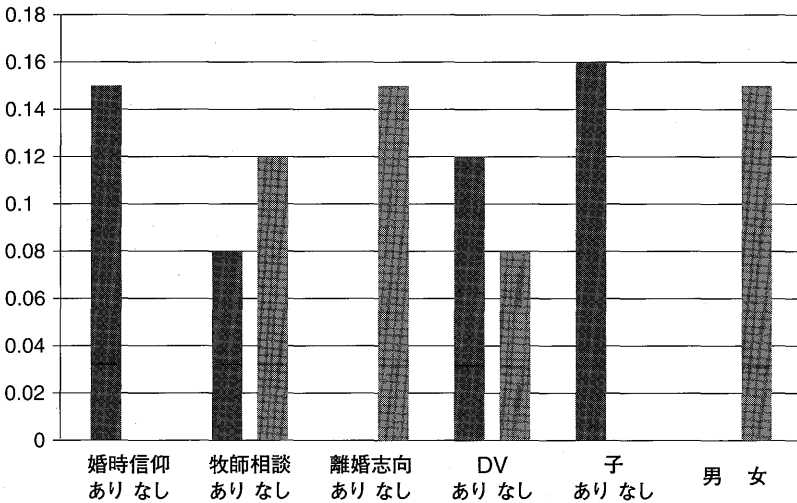
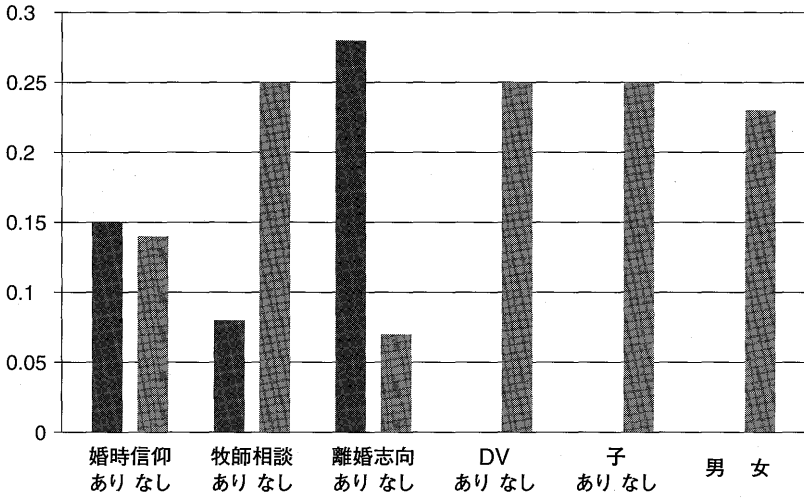


図13 8：相手に信仰さえあればなんとかなる



(G7)

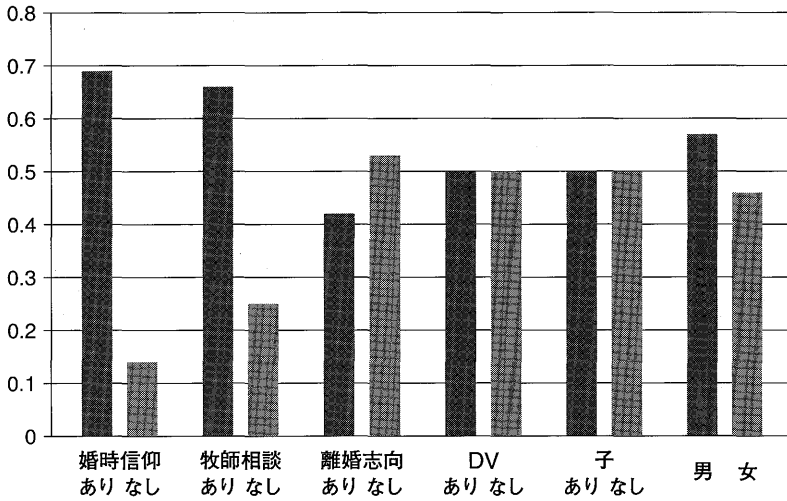
このグループは、当然ながら「結婚時には信仰」を持つている。全員が「女性」であり、一部DV被害に遭っている者もいるものの、離婚・別居志向がなく、何とかして信仰の枠内で解決を目指そうとされていると考えられる。先の分析1では、神の導きではなかったのではないかと、先程思いこみをしやすいことを指摘した。しかしながら、それがすぐに離婚・別居志向にならないことがわかる。

(8) 「相手に信仰さえあればうまくいくはず」グループ (G8)

このグループは、全員が「女性」であり、DV被害はないものの、「離婚・別居志向」が強い。配偶者が信仰を持ってばうまくいくはずだが、持っていないので状況を悲観している状態にあるものと考えられる。

(9) 「現状が信仰者として受け止めきれない」グループ (G9)

図14 9：現状を信仰者として受け止めきれない



このグループは、「結婚時には信仰」を持つていたものが多いと思われ、現在の問題についても、信仰者としていろいろと考えようとしている姿がうかがわれる。しかし、他に特徴はなく、グループとしても多様にばらばらしているものと考えられる。

(10) 「配偶者への不満」グループ (G10)

このグループは、「牧師への相談」があり、「男性」が多い。配偶者への不満、怒りを牧師にはき出し、肩入れ、共感を求めているものと考えられる。

(11) 「信仰上の受け止め努力」グループ (G11)

このグループは、「牧師への相談」が多く見られるが、信仰上の受け止め努力の一環として行われたものと考えられる。また「男性」が多く、属性との関係では前記 (G10) と似ており、外にはき出すのが (G10)、内にとどめて洞察するのが (G11) という対照も可能と思われる。

図15 10：配偶者への不満

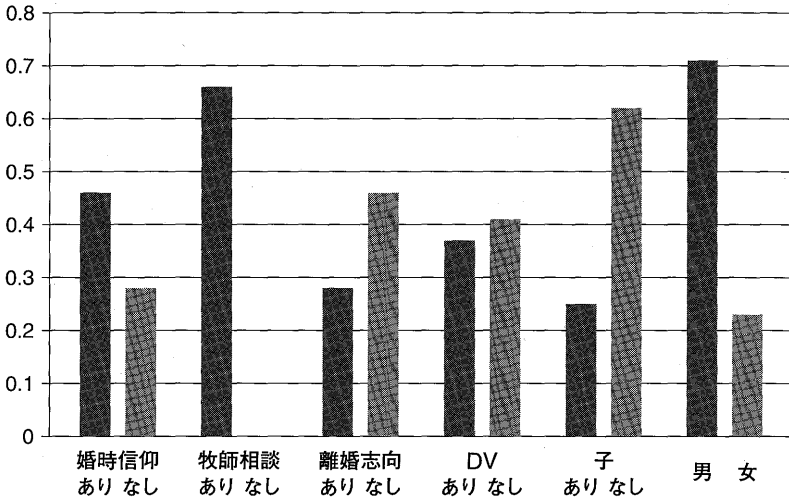
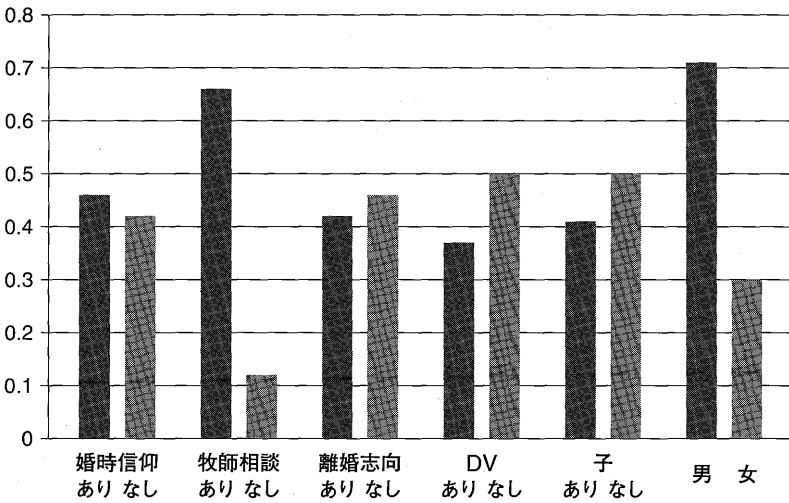


図16 11：信仰上の受け止め努力



IV 分析3 双対尺度法による分析

1 調査対象者

分析1と同様である。

2 方法と結果

分析1において、KJ法で抽出した要素間の関係を調べるために、表2にまとめた各要素に含まれたエピソードに対する対象者の発言数を双対尺度法を用いて解析し、1軸から3軸まで抽出した(表3)。1軸×2軸、1軸×3軸で各要素の布置をみたところ、1軸×2軸においては布置があまりばらけず、軸の意味づけもできなかったことから、2軸を放棄し、1軸×3軸で以下考察を行う(図17)。1軸が横軸、3軸が縦軸である。寄与率はそれぞれ二三・五七%、一七・七一%(累積寄与率四一・二八%)であった。

3 考察

(1) 各要素の類似性の検討

各要素の二次元布置から、各要素の類似性を検討する。

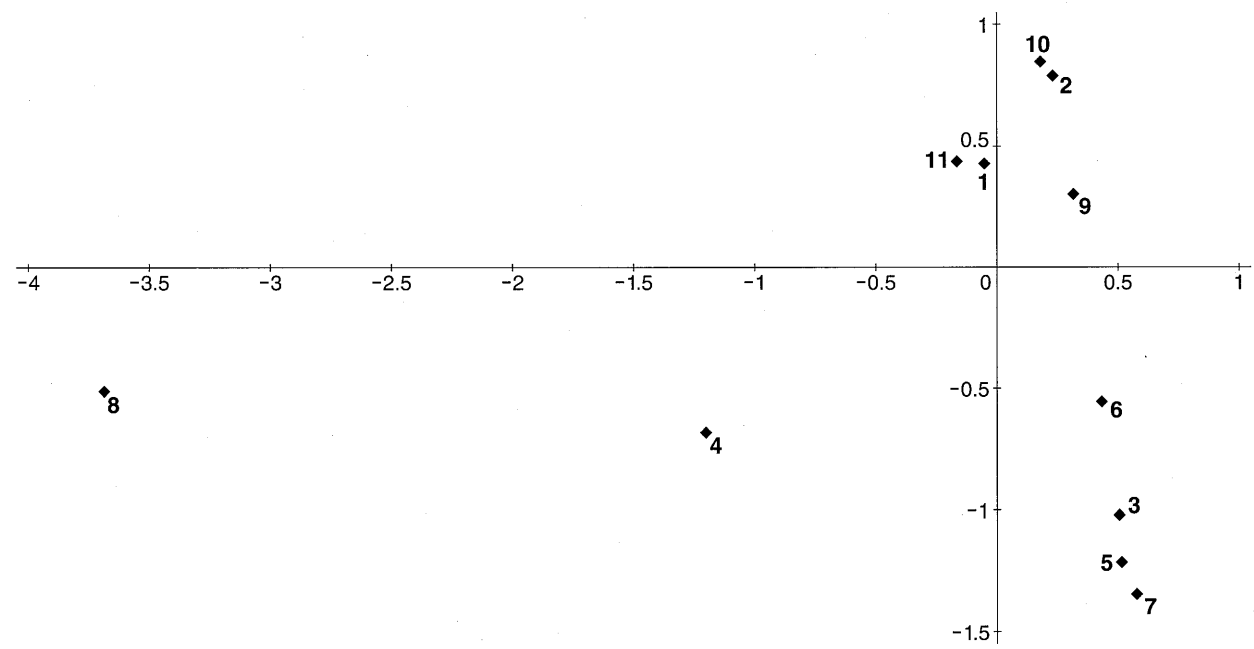
第1軸、第3軸ともに正の方向に、「牧師の助言内容への不満」(G2)、「配偶者への不満」(G10)が布置された。これらは、牧師に相談する際に、配偶者への不満、非難を中心に据えるが、それに対して牧師から具体的な助言や肩入れ的な励ましが得られずに、もんもんとしている状態を示しているものが集まったと考えられる。

第1軸に正方向に、第3軸に負方向に、「他の信徒に本音が出せない」(G3)、「教会内の対人トラブルによる心労」(G5)、「信仰によって結婚したはずなのに」(G7)が布置された。これらは、他の信徒との関係が非常に警戒的、表

表 3

	第1軸	第2軸	第3軸
G 1	-0.05189	0.188048	0.428584
G 2	0.231438	0.0733	0.789256
G 3	0.504765	0.252954	-1.02122
G 4	-1.20187	-4.56448	-0.68228
G 5	0.513833	0.244598	-1.21433
G 6	0.431503	0.213021	-0.55467
G 7	0.576331	0.300343	-1.34495
G 8	-3.68743	1.286622	-0.51127
G 9	0.315904	0.118217	0.302587
G 10	0.180498	0.076448	0.846223
G 11	-0.16495	-0.31189	0.438392
相関比の二乗	0.7843	0.7671	0.5894
相 関 比	0.8856	0.8758	0.7677
寄 与 率	0.2357	0.2305	0.1771
累積寄与率	0.2357	0.4662	0.6433
カイ二乗値	73.6282	69.9394	42.7224
自 由 度	28	26	24
P 値	0.0000	0.0000	0.0107

图 17



面的であり、演技的に信仰者としての面目を保とうとしており、その実際の姿と取り繕った姿にギャップがある状態のものが集まったと考えられる。

第1軸に負方向に、第3軸に正方向に、「牧師の対応姿勢への不満」(G1)、「信仰上の受け止め努力」(G11)が布置された。

これらは、信仰的解決を求める気持ちが強く、満足を得ているわけではないが、懸命に個人としての内的安定や癒しを求めたり、牧師という宗教的指導者を頼りとして解決しようとしているものが集まったと考えられる。

第1軸、第3軸ともに負の方向に、「相手に信仰さえあればうまくいくはず」(G8)、「教会の集会が心の支えになった」(G4)が布置されたが、この二つのグループは第1軸の値がかなり異なっており、単独に布置されたこととみるのことが適当であろう。

(2) 軸の命名

双対尺度法によって抽出した軸について、それに高い負荷を示すグループを手がかりに、軸の命名を行う。

第1軸をみると、「相手に信仰さえあれば」(G8)、「教会の集会が心の支えになった」(G4)が高い負の負荷を持ち、また「信仰上の受け止め努力」(G11)、「牧師の対応姿勢への不満」(G1)も負の負荷を持つている。これらは信仰や教会による問題解決への期待が見られる。対極には、「信仰によって結婚したはずなのに」(G7)、「教会内の対人トラブルによる心労」(G5)、「他の信徒に本音が出せない」(G3)、「現状が信仰者として受け止めきれない」(G9)などがあり、信仰や教会への失望が共通したテーマとなっている。したがって、第1軸は「信仰によって解決できる・できない」と命名した。

また、第3軸を見ると、「配偶者への不満」(G10)、「牧師の助言内容への不満」(G2)などが比較的高い正の負荷を

持ち、配偶者への不満、また夫婦問題について自分に肩入れしない牧師への不満が見られる。対極には、「信仰によって結婚したはずなのに」(G7)、「教会内の対人トラブルによる心労」(G5)、「他の信徒に本音が出せない」(G3)、「教会の集会在心の支えになつた」(G4)などがあり、教会という社会での社交や適応が共通して問題となつてゐる。したがつて、「対家庭生活(配偶者)・対教会生活」と命名した。

V 分析4 典型事例の検討

1 調査対象者

分析1と同様である。

2 方法と結果

分析3において、双対尺度法により抽出した軸ごとに、ケースの因子得点を算出し、その正負に高い負荷を持つ事例を典型事例と考え、軸の意味について臨床的な検討を行う(ただし、匿名性を確保するため、単独事例でなく、同じ高い負荷を持つ複数例を組み合わせたものを提示する)。

(1) 第1軸(正)の事例(信仰による解決に失望を抱いているケース)

妻(四〇代、主婦)からの相談。

来談時の主訴——出産、子育て以降、不眠といらいら感が募っている。また、夫婦仲がうまくいっていない。

結婚の経過——信仰は学生時代より持ち、結婚時は、当時自分に好意を寄せていた男性を信仰に導いた上で結婚。結婚は聖書の言葉が神に与えられ、信仰によって決断した。もともと夫に対してそれほど強い恋愛感情があったわけではない。結婚後は、夫が自分と結婚するために信者になったのではないかと思うことがあり、結婚自体を神の導きではなかったのではないかと思うことがある。

夫への不満——夫はサラリーマン。多忙で、帰宅も遅いが、妻の話はよく聞く。買い物も自分からしてくれることもある。しかし、基本的に家事、育児に協力してくれない。教養がなく、話題に乏しく、一緒にいて楽しくない。職業人としてももつと出世しようという姿勢を持ってほしいと感じている。夫が休日、家にいるとストレスがたまるとも感じている。

牧師の助言——牧師は夫の肩を持つ。教会に行っても心が満たされない。教会で理想的な他の夫婦を見るとねたましく感じる。

その他の動き——幼い子どもから「ママはパパの悪口ばかりを言っている」と言われた。

面接・相談経緯——本ケースにおいては、長期間の面接の中で、本人(妻)が自分自身のかつてOLをしていた時の挫折体験や、原家族との関係などの洞察を見せるようになり、徐々に夫とのかかわりを軟化させるようになった。結婚

時には、夫のおおらかさに魅力を感じていたことなども想起され、結婚も、要求水準の高い妻自身の生き方を変えるために備えられた、やはり神の導きであったと考えるようになった。

軸の命名とケース理解——本ケースは、1軸正の、「信仰による解決に失望を抱いている」。

典型ケースとしてとりあげたが、先のグループでいうと「牧師からの助言内容への不満」(G2)、「他の信徒に本音が出せない」(G3)、「教会内の対人トラブルによる心労」(G5)、「子どもからの抗議」(G6)、「信仰によって結婚したはずなのに」(G7)、「現状が信仰者として受け止めきれない」(G9)が該当するケースである。

本ケースでは、本人が夫への不満を信仰や教会生活との関連で述べていないことから、先の「配偶者への不満」(G10)にはチェックされていない。逆に考えれば、信仰上の限られた領域でなく、広く夫の存在全般に対して不満を抱いていると言えるのであろう。

また、「信仰によつて結婚したはずなのに」(G7)がチェックされ、それに関連して、先のII(7)で考察したように、本人が結婚自体を神の導きでなかったのではないかという思いを述べているが、離婚・別居は考えていないと言う。これは、夫婦不仲だとはいえ、夫は妻の要求に従属的に対応してくれ、DV被害などのような逼迫した事情もなく、表面的には平穏な家庭生活を営んでいることも関係しているが、それ以上に、本人にとつて夫婦不仲だけが突出した問題ではなく、教会の人間関係も、その他生活の全般も、本人からすればすべからず不適応感があり、離婚・別居によつても、それらが一気に解消できないと感じているからである。

このケースを臨床的に検討するなら、現代の日本社会一般に見られる夫婦の構造の一端が示されていると思われる。すなわち、妻にはもともと上昇志向、職業人志向が強く、夫に社会的成功を求めながらも、妻への支援・受容をも併せ求めており、その結果、夫の対応如何に関わらず、失望し続ける関係が続いている。また、原家族と関係において未解決な問題を引きずっており、それをある時期までは自らの職業人としての生産性を向上させることで紛らわせてきてい

るのであるが、子育てが始まったことにおいて、あるいは職業人としての挫折において、そうした職業生活を失うと、とたんに不適応感を噴出させることになっている。それらは自覚されることはないが、真の自己受容を経ないと、その後も成果主義、競争主義として様々な領域に顔を出すことになる。本事例においては、他の信徒に本音が出せず、他の夫妻をねたましく思い、また牧師に対して夫の肩を持つと反発するなど、そうした成果主義、競争主義の下、他と自分を比較し、優越感や劣等感に刺激される姿が見え隠れしている。

面接開始時には、本人は信仰・教会生活領域においても、それ以外の領域においても、自他に対して高い要求水準を持ちがちで、そのためにかえって根深い無力感を抱くようになっており、身動きがとれない状態にあったと考えられる。先に命名した「信仰による解決に失望している」という内実は、このように生活全般の不適応感に根ざしているものと解することができる。

本ケースでも示されているように、こうした問題の解決にあたっては、時間のかかる難しい作業であるが、本人の職業など自己実現の挫折体験を自覚・受容してもらい、原家族との関係への洞察を促すことが不可欠となる。また、そうした作業が本人の信仰上の意味づけと一致していくとき、問題解決に向けて大きく前進することができよう。

(2) 第3軸(正)の事例(対教会生活ではなく、対家庭生活(配偶者)に関心を向けているケース)

夫(五〇歳代、会社員)からの相談。

来談時の主訴——自分の転職を契機に、不眠、抑うつ気分が続ぎ、何事にも意欲がわかず、先行きへの不安がある。

結婚の経過——信仰者同士で恋愛結婚。家族で外出することは少ないが、教会には家族で通う。妻は出産後は専業主婦になったが、夫の転職等により経済収入が不安定になると、再就職を果たした。夫はそのことから妻の強気の言動がエスカレートし、妻から夫への非難が常態化したと感じている。夫婦とも信仰を持ち、教会に通っているのに、こんな

はずはない。妻に対して信仰を持つているくせにと裁いてしまう。妻は家と教会では別人のようだと感じている。

妻への不満——律法的に朝からがみがみと夫のことを裁く。家では、ほっとする時間がない。妻は家事がおおざっぱで、家は散らかっている。しかし、妻からは、仕事をして家事までやっているのに、それを夫は認めてくれないと言われる。

牧師の助言——クリスチャンは離婚できないので、互いに認め合い、祈り合い、許し合いなさい、と言われている。妻は牧師に夫婦仲のことを相談すること自体いやがっている。夫も夫婦不仲について相談しているが、夫婦のことをすべて話すことには抵抗があり、一部しか話していない。

面接・相談経緯——うつ症状が認められたが、面接ではむしろ夫婦不仲の訴えが中心になっていく。子どものために頑張る、何とかしたいという気持ちが強い。夫自身の職場での人間関係のつらさ、妻の親子関係など、状況を洞察しようとする動きはわずかに見せるものの、妻への不満に膠着し、状況は大きく変わることがないままに面接は終結した。

軸の命名とケース理解——本ケースは、3軸正の、「対配偶者」の典型ケースとしてとりあげたが、先のグループでいうと「牧師の対応姿勢への不満」(G1)、「牧師からの助言内容に対する不満」(G2)、「現状が信仰者として受け止めきれない」(G9)、「配偶者への不満」(G10)、「信仰上の受け止め努力」(G11)など該当するケースである。

このケースを臨床的に検討するなら、(1)のQケースと同様、妻の職業人としての挫折、妻の主導性など共通するが、本ケースでは成果主義や競争主義に走って全面敗北することはしていない。むしろ巧みに、教会生活と家庭生活を、聖と俗とに二元化していくかたちで何とかしようとしていると考えられる。妻は家庭生活(俗)のことを牧師(聖)に相談することをいやがり、実際に相談している夫も、全部(俗)を話してしまうことには抵抗があり、一部(聖)しか話していないと言う。また、こうした二元論の問題に対しては、原則論や我慢しろという、ある種模範解答はまったく通用しない。そうした助言は、聖俗の聖の領域(本事例で言えば教会生活)に取り入れられるため、生活全体には影響しな

いばかりか、聖俗二元の乖離を進めてしまうこともある。

二元論によって問題を定着させている場合には、その統合を図る必要があるが、それは非常に難しい作業である。先の(1)Qケースが当事者がかなりつらい感じを抱いているのに対して、本ケースのような場合、二元化することで安定を得ている面もあり、変わろうとする動機付けが本人が言うほど高くないことが予想される。また、こうした二元化は結婚早期から相互作用の中で根付いたものであり、家族のだけかが一人変わると言うよりも、夫婦として、家族として変わっていく必要がある。

こうした問題にあつては、本ケースでもわずかに触れられているように、相手でなく自分の「俗」の部分(職場のつらさ、経済力の弱さ等)をまず自覚、洞察した上で、すなわち自分も聖俗二元の世界にいたることを自覚した上で、相手の俗の部分(妻の親との関係等)に目を向けていく必要があるだろう。しかし、本ケースの面接では、夫は妻への不満に膠着し、状況は大きく変わることがなかった。先に命名した「対家庭生活」への志向という内実は、たぶん信仰と日常生活の二元化させた中で、日常生活の相手の俗なる部分に注目し、その俗の存在を受け入れきれずにいらだっている姿と解することが可能であるように思われる。

VI まとめと今後の展望

本研究では中年期のキリスト者夫婦間葛藤の問題点を探索的に検討した。二〇名の対象者自らの夫婦問題について、信仰・教会生活に関連した述べた発言をデータとして用い、それをKJ法により類型化し、一一のグループを仮設した。すなわち、①「牧師の対応姿勢への不満」、②「牧師からの助言内容に対する不満」、③「他の信徒に本音を出せな

い」、④「教会の集會が心の支えになつた」、⑤「教会内の対人トラブルによる心勞」、⑥「子どもからの抗議」、⑦「信仰によつて結婚したあはずなのに」、⑧「相手に信仰さえあればうまくいくはず」、⑨「現状が信仰者として受け止めきれない」、⑩「配偶者への不満」、⑪「信仰上の受け止め努力」の二グループである。

次にその類型の肉付けを考えるために、この類型(グループ)と対象者の属性との關係を比較検討した。ここで使用した属性は①結婚時の信仰の有無、②牧師への相談の有無、③離婚・別居志向の有無、④夫婦間暴力の有無、⑤子どもの有無、⑥男女の六項目である。

次にこの類型(グループ)相互の位置關係の遠近やまとまりを見るために、双対尺度法により解析した。三つの布置を得、また軸の二元布置から、「信仰による解決に希望・失望」の軸と、「対家庭生活(対配偶者)と対教会生活」の軸を得た。

最後に前記の軸に高い負荷を持つケースを典型例として、臨床的な検討を行った。「信仰による解決への失望」の典型事例については、夫婦問題に限定されずに、生活全般の不適應を来している状態にあることがわかつた。また「対家庭生活(対配偶者)」への関心を向けている典型事例においては、信仰と日常生活を二元化させる中で、日常生活の相手の俗なる部分に注目し、いらだつてゐる姿であることがわかつた。

本研究は質的情報を重視し、きわめて小標本により分析を進めたものであるが、これには本来、大標本による本格的調査研究のために研究仮説を探索した意味合いがある。今後の継続研究に期待したい。

参考文献

- 清水新二(二〇〇〇)「なぜいま家族危機論なのか」『家族問題——危機と存続』ミネルヴァ書房
- 平山正実(一九八〇)「いわゆる原理運動に関する精神科臨床」『社会精神医学』三・八—一八
- 工藤信夫(一九八〇)『一九八五』『牧会事例研究1』4『聖文舎』
- 同(一九九三)『牧会者と心の援助——牧会事例研究』いのちのことば社
- 川又俊則(二〇〇〇)「信者とその周辺——クリスチャンの自分史を中心に」『構築される信念——宗教社会学のアクチュアリテイを求めて』ハーベスト社
- 同(二〇〇二)『ライフヒストリー研究の基礎——個人の「語り」にみる現代日本のキリスト教』創風社
- 佐藤悦子(一九九九)『夫婦療法——二者関係の心理と病理』金剛出版
- 小助川次雄(一九七九)『信仰と不信仰の間』いのちのことば社